

周辺に水田を有する既登録湿地の例

周辺に水田を有する既登録湿地		既登録湿地と一体的に保全していく事が望ましい周辺水田 (理由)
1	伊豆沼・内沼	鳥獣保護区特別保護地区のうち未登録の区域（348ha） （伊豆沼をめぐらとするガンカモ類、特にマガンの採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
2	蕪栗沼・周辺水田	沼辺周辺の水田及び大貫地区の水田 （蕪栗沼をめぐらとするガンカモ類の採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
3	化女沼	化女沼南東部の荒屋周辺の水田 （化女沼をめぐらとする垂種ヒシクイ等の採餌及び休息等に利用されており、一体的に保全していくことが望ましいため）
4	片野鴨池	大聖寺川流域から柴山潟及び周辺地域 （片野鴨池とともに越冬期のトモエガモやマガンの採餌地として重要な役割を果たしており、これらの湿地を一体的に保全していくことが望ましい）
5	琵琶湖	琵琶湖周辺の21箇所の水田 （琵琶湖周辺の内湖の代替機能を有し、再生の取組が進む「魚のゆりかご水田」を一体的に保全していくことが望ましい）